

第11回 垂水市新庁舎建設検討委員会 会議録

■日時：令和元年8月22日（木）13：15～14：50

■場所：垂水市役所3階 全員協議会室

■出席者

【垂水市新庁舎建設検討委員会】

鯨坂委員・本田委員・橋口委員・立山委員・安藤委員・前田委員・後迫委員

川井田委員・森田委員・吉川委員・山口委員

（欠席）黒川委員・菅委員

【事務局】

副市長

企画政策課長・同課課長補佐・同課主幹兼庁舎建設係長・同係主査・同係主任主事

【設計事業者】

宇住庵設計・NK Sアーキテクト・大隅家守舎設計業務共同企業体

■委嘱状交付

（事務局） お疲れ様です。本日は垂水市新庁舎建設検討委員会委員をお引き受けいただきありがとうございます。とうございます。

委員会の開催に先立ちまして、はじめに委員の皆様へ委嘱状の交付を行います。委嘱状の公布は代表して鯨坂様にお受け取りいただきたく思います。その他の皆様におかれましては、事前にお手元にご覧いただけますので、ご確認くださいと思います。

それでは、鯨坂様におかれましては、前のほうによろしく願います。

※副市長より委嘱状を交付

（事務局） ありがとうございます。

ここで、事務局より委員の皆様のお名前を読み上げてご紹介をさせていただきます。

※各委員の紹介

本審議会の任期は、同委員会設置要綱第4条により、令和3年3月31日までとなっておりますので、今後ともどうぞよろしく願います。

それでは、ただいまより、第11回垂水市新庁舎建設検討委員会を開催いたします。

1. 開会

(事務局) 本日は、お忙しい中、本委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに欠席委員の報告を行います。黒川委員と菅委員は所要により、欠席との報告を受けております。

以上、2人の欠席がございますが、垂水市新庁舎建設検討委員会設置要綱第6条第2項により、過半数の委員の皆さんのご出席をいただいておりますので、委員会は成立していることをご報告申し上げます。

ここで、副市長がごあいさついたします。

2. 副市長あいさつ

(副市長) 本来であれば市長があいさつをするところですが、本日、市長は、他の公務のため、代理であいさついたします。

はじめに、本日、お集まりの皆様におかれましては、新庁舎建設検討委員会委員をお引き受けくださり、ありがとうございます。前回の委員会の開催は5月の開催で市民の皆さまのご意見をより多く反映させるための基本設計業務スケジュールの変更について報告させていただきました。前回の委員会の開催後、これまでの間、設計事業者の提案内容を基に、車座座談会や広報誌を通じて、市民の方々へ正しい情報を伝え、正しく理解を深めていただくよう努めているところでございます。車座座談会については、合計21回開催し、306名の市民の参加があったところです。また、庁内においても、職員も市民ですので、新庁舎建設にかかる職員説明会を6回実施し、196名の参加がありまして、合計で27回、502名の参加があったところです。設計においては、各課を対象にしたフロアレイアウト協議を行い新庁舎建設に向けて着々と業務を進めております。本日は車座座談会の実施状況報告や基本設計業務スケジュール及び基本設計案についての説明の内容となっております。詳細につきましては、本日の委員会の中で話がありますが、今年の10月上旬には基本設計の完了を目指しているところですので、委員の皆様におかれましては、引き続きご尽力いただきますようよろしくお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございました。

3. 委員長・副委員長選出

(事務局) 続きまして、本委員会については、1度目の任期を終え、今回、新たにスタートすることから、委員長・副委員長の選出を行いたいと思います。自薦、他薦で構いませんので、どなたかいらっしゃいませんか。

(A委員) 事務局の案とかはないですか。

(事務局) 事務局案としましては、引き続き、委員長は鹿児島大学の「鯨坂徹委員」、副委員長は「川井田守委員」にお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

※異議なしの声

(事務局) それでは、委員長を「鯨坂委員」、副委員長を「川井田委員」にお願いいたします。「鯨

坂委員長」「川井田副委員長」には前の方の席にお移りいただきたいと思います。

4. 委員長・副委員長あいさつ

(事務局) それでは、鯉坂委員長、川井田副会長に一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。

※委員長、副委員長あいさつ

(事務局) ありがとうございます。それでは、「5. 経過報告」以降につきましては、鯉坂委員長に、審議の方の議長を務めていただきたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

5. 経過報告

(委員長) それでは、皆様方のご協力をいただきながら、進めさせていただきます。はじめに、経過報告について、事務局の説明をお願いします。

(事務局) それでは、「(1) 車座座談会実施状況について」説明いたします。車座座談会については市民の方々へ正しい情報を伝え、正しく理解を深めていただいた上で、新庁舎へ前向きな意識をもっていただくことを目的として開催しているところでして、前回の検討委員会において、座談会の進め方や資料の内容についてなど様々ご意見をいただきましたが、現在それらのご意見を参考に取り組んでいるところです。

資料につきましては、資料1の1ページ目をご覧ください。まず、これまでの開催状況についてですが、開催数として、まず車座座談会について、21回の開催、306名の参加があり、職員向け座談会として、6回の開催、196名の参加、合計27回の開催、502名の参加があり、多くの市民、職員の皆さまと意見交換をさせていただいているところです。

車座座談会の主な開催団体として、漁協、商工会、建設業組合などの各種団体やグループ、また、振興会や地区単位での開催となっております。

座談会で寄せられた主なご意見としまして、様々ご意見をいただいておりますが傾向としましては資料の表をご覧ください。一番多かったご意見としまして、財源・コストに関する意見が多く、次に位置に関する意見が多くありました。また、その他の意見といたしまして、反対運動をしている方々がなぜ反対をしているかなどの反対運動に関することや以前垂水中央病院を建設したときの話など意見が多岐にわたっているところです。

上記の様なご意見に関する意見交換を通じて、参加された方からは不安点が解消された、理解が深まったなどの前向きなご意見を多くいただいております。そこで今後も車座座談会を通じて、事業の進捗状況をお伝えし、市民の皆さまの声を広く伺いながら進めていこうと考えているところです。そうしたことから、車座座談会の開催期間について、現在8月31日までとしておりますが、今年度いっぱいまで延長したいと考えております。

また、今後の予定といたしまして、現在2団体の開催が決まり、2団体と日程調整を行なっているところですが、グループの会合等の機会にセッティングしていただくなど様々な工夫や働きかけによって1人でも多くの方に正しく理解していただくよう車座座談会の回数を今後も重ねていければと考えております。

車座座談会の実施状況については以上となります。

続きまして、「(2) 住民投票を求める要望書について」ですが、昨日までの新聞報道等でご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、市庁舎建設に関する住民投票条例制定を求める会より8月16日付けで住民投票条例制定を求める要望書が市長あてに提出され、議会の方には住民投票条例制定を求める陳情書が提出されました。この要望書の内容についてですが、議会において、住民投票条例を制定してほしいという要望であり、今後、議会で陳情書が審議されるものと思われま

す。住民投票を求める要望書については以上となります。

(委員長) 経過報告について、報告がありました。ご質問等ないでしょうか。ないようですので、次に協議に入ります。

3. 協議

(委員長) 「(1) 新庁舎建設基本設計業務スケジュール」について、事務局の説明をお願いします。

(事務局) 続きまして、基本設計業務スケジュールについて説明いたします。資料の2ページ目をご覧ください。

まず、全体スケジュールについてですが、資料には基本設計完了までの予定を記載してございます。はじめに8月22日第11回外部検討委員会とありますが、本日、設計事業者のほうから、基本設計案について説明がござい

ます。説明後、委員の皆様からの質問を受け付けいたしますが、本日の委員会の内容を踏まえまして、基本設計案を仕上げ、パブリックコメント用の公表資料として、準備したいと考えております。そして、そのパブリックコメントについてですが、8月31日～9月30日までの間、基本設計案概要版を公表し、基本設計案に対する市民意見を募集いたします。また、パブコメ実施期間中になりますが、9月の2週目、9月11日から13日にかけて、基本設計案の内容について、牛根地区、新城地区、中央地区の市内3ヶ所で説明会を実施いたします。その後、9月の3週目に第12回目の開催となります外部検討委員会において、基本設計案に対する委員会としての意見の取りまとめを行なっていただきたいと思

います。意見の集約方法については、後ほど説明いたします。最後に外部検討委員会の意見、そして、パブコメの市民意見を踏まえて、10月の上旬を目処に基本設計を完了させたいと考えております。基本設計完了後は実施設計に入る予定となっております。

次に外部検討委員会の意見集約の流れについて説明いたします。新庁舎建設検討委員会では、これまで基本構想策定時における提言書の提出や基本計画における候補地の評価をしていただいたところです。そのため、今回の基本設計案に対しても、委員会として「意見書」を取りまとめいただきたいと考えております。そこで、取りまとめまでの流れにつきまして説明いたします。

まず1番目ですが、本日、設計事業者より基本設計案について説明を行い、その後、

質疑応答に移ります。

そして、2番目に記載しておりますが、本日のこの委員会の内容を踏まえ、基本設計案を確定させ、後日基本設計案の概要版を送付いたしますので、内容を確認していただき、皆様のご意見をいただければと思います。本日お配りしている基本設計案の概要版につきましては、確定版を後日送付させていただきますので、委員会終了後、回収させていただきますのでご了承願います。

そして、3番目に各委員意見書の提出とございますが、資料2の意見集約票をご覧ください。本日の基本設計案の説明内容と、後日送られてくる基本設計案の概要版、内容は当然同じものになりますので、本日の説明を踏まえたうえで、概要版をご確認していただき、ご意見をいただきたいと思います。また、意見を記載する際は、概要版の該当ページを記入のうえ、自由に記載していただきたいと思います。記入の際のポイントとしましては、◎印で記載してありますが、安全性、利便性の観点からの評価や、今後建設を進めるにあたり、配慮が必要な点、留意してもらいたい点などのご意見をいただければと思います。なお、この意見集約票については、概要版送付の際にも同封して送りますが、もし足りなくなった場合は、庁舎建設係までご連絡いただくか、コピーでも構いませんので、よろしく願いいたします。またこの用紙については、9月17日までに庁舎建設係まで、ご提出いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

提出方法につきましては、FAX、メール、直接持参していただくかたちになりますが、郵送を希望される方は返信用封筒を準備いたしますので、委員会終了後に事務局に言っていただければと思います。

そして、資料1の最後になりますが、いただいた意見については、事務局で集約を行い、次回の委員会においてお示しし、外部委員会としての意見書として取りまとめる予定です。よろしく願いいたします。

(委員長) ありがとうございます。事務局より説明がありましたが、質疑、意見などはありますでしょうか。

(B委員) 新庁舎に関しては、面積はどのくらいの規模になりますか。

(事務局) 新庁舎の規模に関しても、後ほど、設計事業者の方から説明がありますが、基本設計案においては、庁舎機能の部分が約5,900㎡となっており、基本計画において定めていた上限値6,000㎡を下回る計画となっております。

(B委員) なぜ質問したかと言うと、人口が減少するのだから庁舎の規模も縮小と言われる方もいらっしゃると思います。人口減少に関しては垂水だけでなく、全国的な問題となっております。どうせ人口が減るのだからと考えるのではなく、将来的には外国人労働者も増えてくるのではと、個人的には思います。そうしたときに、やはり必要な機能がなければいけませんので、ある程度の庁舎の面積は確保していただきたいと思います。

(委員長) 今の発言は要望ということでよろしいでしょうか。

また意見集約票にも書いていただければと思います。

ほかに質問はありませんか。

(C委員) 後日、送られてくる基本設計書案の概要版というのは、周囲の方々にも意見を聞きながら、書いても良いでしょうか。それとも、外部には見せてはいけない資料となるのでしょうか。

(事務局) 後日送付する概要版につきましては、パブリックコメント資料と同じものになります。送られてくるときにはすでに本市のホームページ上にも公表されている資料となります。そのため、周囲の方に公表していただいて構いませんし、委員の皆様におかれましては、各団体の代表として出席していただいておりますので、各団体の意見等ふまえて意見を記載していただきたいと思ひます。

(委員長) よろしいでしょうか。ほかにはありませんか。

それでは、「(2) 基本設計案について」説明をお願いいたします。

(事業者) それでは、設計事業者のほうで基本設計案の内容について説明させていただきます。表紙に書いてある項目に沿ってご説明していきたくと思ひます。

はじめに計画のイメージについて、今回の敷地は旧フェリーターミナル駐車場跡地なのですが、錦江湾を望める、桜島が見える、垂水市らしい空間をつくれる場所だな、というふうに思ひます。今回、書かせていただいたイメージは、海に面して庁舎が向いており、また桜島に向いて庁舎が向いており、その間に丘のようなものを作っております。このパースにありますように、桜島だったり錦江湾だったり、垂水市らしい風景を見られる、垂水市を言い表したような空間だと考えており、庁舎に用事がない人でも気軽に集まれるような場所にしたいというイメージで丘をつくっております。

2ページ目になりますが、こちらは待合スペースのイメージになります。待合スペースは建物の真ん中に位置してありまして、1階から2階に上るとすぐこのような景色が見えます。来庁者の方はこの待合スペースにすれば、周囲を執務室、窓口エリアが囲んでおり、また吹き抜けがあることで3階も見渡せるような、来庁者にとって自分がどこに行けばいいのか分かりやすい構成となっております。また、大きい建物なので奥行きがあると光が届きにくいデメリットがあるのですが、今回は天井部分に採光を設けておりますので、待合空間、市民が溜まるような場所に明るい自然採光を設けるようにしております。

続きまして、設計のコンセプトについてご説明させていただきます。大きなコンセプトとしましては「市民が集う大樹の木陰のような空間」としてあります。垂水市の海沿いにアコウの木が立ち並んでいると思ひますが、強い風にも負けずに力強い木でもあり、南国の強い日差しも遮って涼しい木陰をつくっています。そのような場所に自然と人々が集まってくるように、市庁舎自体も強い日差しを遮りながら十分に明るくて心地よい木陰のような空間となって、いつでも市民が気軽に集える場所となればよいなというふうに考えてあります。方針としましては垂水市の新庁舎建設基本計画で5つ定めていると思ひますが、それを受け継いで今回の基本設計へ反映しているような状況です。「市民に親しまれる、やさしい庁舎」という項目に対しては、低層部(1階)部分を閉庁時にも市民が自由に利用できるような構成としてあります。また高齢者、障害を持つ方、子育て中の方々、海外の方々など、たくさんの方がいらっしやると思ひますが、誰に対しても利用がしやすいようなユニバーサルデザインというものを全面的に取り入れていきたいと考えてあります。2つ目「市民生活を守る防災拠点としての庁舎」こちらに関しましては、地震時も揺れが少ない免震構造を採用しています。その他、液状化に対する地盤改良をきちんと行っていきます。また、浸水想定レベル以上に敷地全体、それから建物をかさ上げすることにより、災害時にもここが防災拠点として役立つように計

画しております。3つ目「効率的・経済的な庁舎」としましては、建物全体をコンパクトな形状としており、コストがかかる外壁面積が小さくなる計画としております。また、外壁周りには清掃にも使えるバルコニーを設けます。4つ目「市民に開かれた議会機能を備えた庁舎」、錦江湾を望む傍聴ロビーを整備して、傍聴席には親子ブースや車椅子席を設け、誰でも気軽に議事を傍聴できるようにいたします。その他、インターネット中継に対応するほか、1階の市民ホールで議会を見られるような設備を導入していきます。5つ目「地球環境に配慮し、周辺環境と調和した庁舎」これに対して、奥行きのある庇やルーバーを使用し、自然採光を有効に活用していきます。外周部にはプレキャストコンクリートを使用したバルコニーを用いて、塩害への対策をしたいと考えております。

次のページの計画概要について説明させていただきます。所在地はこちらで、敷地面積としましては10,000㎡。建築概要としましては、鉄筋コンクリート造1階の柱の上に免震装置を置いた柱頭免震構造を計画しております。建物の面積としましては2,240㎡、延床面積としましては、庁舎部分で5,900㎡、屋根付駐車場で800㎡、高さは18mを想定しております。こちらの右側に書かせていただいているのですが、垂水市の国道としては220号線に商店が並んでいるのですが、その横に現庁舎があります。それから400mほど移動したのが今回の敷地となるのですが、その国道220号線から賑わいが繋がっていくように計画したいと考えており、敷地内に「まちかど広場」や「にぎわい広場」を設ける計画としております。また、バスのルートを敷地に取り込むというような計画にしております。

続きまして敷地内の配置計画についてご説明させていただきます。まず敷地利用の方法なのですが、建物自体は敷地の西側に設けております。そうすることにより街からくるアクセス方法に対して、市民が使える駐車場を約80台、大きくまとまって設けております。その他、敷地の北側にはバスや大型車の車寄せを設けております。一般の来庁者の方は車で来られる方が多いと思うのですが、東側から入っていただき、この車寄せに止めていただくような形となります。そのすぐ横がメインエントランスになっており、庁舎内にアクセスできるようになっております。こちらは先ほどご説明したように身障者用の駐車場を西側にも設けておりますので、こちらに止めていただいたらエレベーターから程近い場所に止めていただけます。これが一般の来庁者用の動線です。職員の方々は駐車場をぬけて、建物の南側、西側に公用車の駐車場を設けております。職員のエントランスはメインエントランスと独立して設けており、こちら側（南）から入っていただく想定となっております。棟の西側に設けて、駐車場を東側に設けることによって、空いたスペースを街と繋がるような「にぎわい広場」と名づけておりますが、ここに大きい広場を設けることによって建物の内外が繋がるような構成ができるという風に考えております。

次のページをお願いします。左を1階の平面図、右を2階の平面図となっております。1階にはメインエントランスから入って、大階段、バリアフリーに対応したゆるい階段を登っていただいてもいいですし、そこから脇にぬけていただいてエレベーターで2・3・4階とあがっていただくことも可能です。にぎわい広場のすぐ横に市民が利用できるような大きいホールを設けておまして、ここでは議会の様子の中継したり、そのほか、あらゆるイベントに対応できるようなフリースペースとなっております。その横に

は大会議室を設けておまして、例えば期日前投票などに対してこちらが使える想定となっております。大階段につきましては市民ホールの横に設けているので幅の広いものを想定しているのですが、ここに座っていただくと市民ホールと一体化して、こちらがステージ、こちらが観客席というような使い方もできるのではないかと考えております。職員の方は南側から入っていただいて、すぐ横に宿直室、こちらに更衣室を設けております。この階段を登って執務室に行く想定になっております。2階は、来庁者の方はこちらのエレベーター、階段を使って登っていただくことができます。待合スペースに行くと、この青色で塗られているところが執務室なのですが、その待合スペースから執務室が簡単に見渡せてどこにいけばいいのか見渡せるようになっております。職員の方々はこちらの階段から登っていただいて、執務室にアクセスしていただくようになっております。

次の3階・4階について説明いたします。左が3階の平面図となっております。3階は待合室というよりも、例えば災害対策本部や市長室、先ほどの2階よりもセキュリティの高いものを3階に配置しております。こちらの災害対策本部からはにぎわい広場が見えるような計画となっており、災害時にはこの広場に集まった、緊急車両なんかと連携のとりやすいように、視認できる位置に配置しております。4階については議会エリアとなっております、傍聴ロビーがあり、議会エリアにすぐ入れるような動線となっております。南側についてはもう少しセキュリティの高いエリアとなっております。

次のページになります。続きまして景観計画についてです。まずこの三角形の建物、角の取れた三角形の形態というものは垂水市ならではの三名山を望める配置となっております。北に桜島、東に高隈山、南に開聞岳を向いております。その他に錦江湾が望める配置となっており、錦江湾に関しても建物の周りにゆるい丘を整備して街から建物、丘を通して錦江湾を望めるような、周辺と一体化したような風景をつくりたいと想い、そういった立面計画となっております。市民に開かれた庁舎としましては、市民ホールは広場から視認しやすいようにガラスなどの透明感のあるものを用いて、建物の内外をつなげるような計画としております。プレキャストコンクリートの庇につきましてはバルコニーをプレキャストコンクリートで作って、内部の躯体をPC躯体で守っていく、そういったような想定をしております。これはその他に避難経路としても活用できますし、メンテナンスバルコニーとしても活用できます。これは省エネルギーのところでご説明させていただきます。

次のページに移ります。省エネルギー計画としては自然通風と自然光を最大限に活用していきたいと思っております。断面図の真ん中にあるように待合スペースの上には明り取りのハイサイドライト、横から光を取り入れるような窓を設けていきます。なぜ横から光を取り入れるのかというと桜島からの降灰があるので、上に向けて窓を設けると汚れなどが気になってしまうので、屋根を設けて庇を付けることで、横からの柔らかい光を待合室に取り入れる計画となっております。先ほども申しましたようにバルコニーを設けているのですが、このガラス面を掃除しやすいようにこのバルコニーを設けております。このバルコニーを通して各階に降りていくことによって、避難経路としても活用できるようになっております。今回の計画としては柱を3本1組としているのですが、柱の真ん中が開いていて、機械の設備、配管ダクトというふうな構造となっております。

というのは今回2・3・4階が免震構造となっており防災のことも考えて重要な変電設備や貯水槽を屋上に設けております。そうすることで、免震層、建物が揺れないような場所にきちんと置いてあげることにより、この建物自体の防災力を高めております。そこから柱の中を通して各フロアに空調や換気のダクトを通していくというような構造と意匠と設備をすべて合理化したような計画としております。

次のページに移ります。ユニバーサルデザイン計画としまして1つ目、ひと目で分かりやすい執務室配置としております。この黄色い部分に来庁者が行けば窓口や執務エリアが見渡せるので、誰にとってもわかりやすくなっております。またそれだけでは足りないので分かりやすい案内サインをゾーンごとのカラーや図を用いて海外の方でもわかるように、誰でもわかるサイン計画を考えていきたいと思っております。また、丘を作っているのですが、丘についてもレベル差をつなぐような計画としまして、ゆったりとした丘なので、誰もが登りやすいような丘として構成していきたいと考えております。

続いて防災計画について、緊急車両がこちらから入ってきて車寄せに止めて物資の搬入を行ったり、もっと大型車が来るときはこちらのロータリーを使って入ってきて、先ほどの広場にテントの設置が可能なスペースを設けております。そうすることによって物資搬入に対してトリアージを設けられる市民ホールや、この断面にあるのですが、「にぎわい広場」が災害時には「防災広場」になると思うのですが、災害対策本部からは視認できるような断面構成となっております。この断面の青のラインなのですが、この浸水想定レベルよりも敷地全体を上げておりますので、浸水に対しての防災力をあげている計画です。

次の構造計画について説明していきます。構造計画の主な考え方は先ほどもありましたように、三名山への眺望に合わせて、正三角形の平面グリッドを基準にした架構とします。構造計画としては柱頭免震による免震構造、鉄筋コンクリート造、架構としましてはこういった架構となっております。1階部分に関しては耐震構造になるのですが、ここの柱の赤で表示している部分が免震装置、1階の上に免震装置を設けることで2・3・4階の建物を揺れにくくするというような構造となっております。右側の梁型を見上げたようなものになるのですが、木の枝のように建物を支える構造でアコウの木をモチーフにした1本の柱から枝が伸びていって繋がっているような構造形式をしておりまして、それは意匠としてデザインとしても内部空間で見えてくるという、構造と意匠を一体化させたような計画としています。こちらが地盤調査の内容なのですが、工学的基盤というものが88mのところにあります。ここから地震波のシミュレーションをするのですが、それとは別に液状化に関しては20mまでをサンドコンパクションにより、しっかりと対策をするものとなっております。その黄色い部分を地盤改良するのですが、この土を軟弱だったものを硬いものに締め固めていくような作業となり、その上に基礎を設けて、建物を乗せるといった構造になります。このような改良方式と構造方式となっております。

続いて設備計画についてです。設備計画の主な考え方としましてはライフサイクルコストの縮減、維持管理の容易さ、そういったバランスを考慮して、できるだけ省エネルギーで汎用性の高い設備機器を採用していきます。地震などの災害が起こったときでも防災拠点の機能を維持できるように重要な設備機械、例えば貯水槽、変電設備といった

ものは屋上において水没する恐れがなく、免震機能をきちんと保てる屋上に設置していく、そういった構造としております。電気につきましては、非常用アース電気を設けておりまして3日分電力を提供できるような設備を計画しております。

次のページに移ります。こちらが最後の項目なのですが、市民ワークショップを行った報告と設計内容への反映した項目を挙げております。市民ワークショップとしましては2回行いました。1回目は「市民と考える庁舎建設ワークショップ」、平成30年11月から12月にかけて3回行いました。そのほか、今年の3月から4月にかけても「バづくりワークショップ」と題しまして、まちづくりの拠点として、市民が集える市庁舎の機能だったり、設備だったりというものを市民の皆様と一緒に考えました。右にはそこで出た意見を書いているのですが、例えば大項目としましては「市民が多目的に集える場所」や「情報が得られる場所がほしい」、「垂水をアピールする場所としてほしい」、「高齢者や子育て世帯に対して配慮した建物としてほしい」、そういった内容をいただきました。次のページに平面図を載せておりまして、先ほどの表からどのように反映していたのか、書かせていただいています。1階市民エリアでは発表の場がほしい、情報交換の場がほしい、様々なイベントに対応できるスペースを設けてほしいという意見がありましたので、ひな壇にもなる大階段を設けてあって、そこでイベントや発表を行える場としています。あとは大きく使う想定とは別に、例えばグループで学習したいとか、個人で勉強や作業をしたいといったような対応が出来るような多目的スペースや多目的室、そういった小さい集える場所というものも設けております。また市民ホール用トイレは清潔で綺麗なものにしてほしい、高齢者や誰でも利用できるようなトイレとしてほしい、ということで多目的トイレ（ハンディキャップトイレ）につきましては各階に設けるような想定としており、特に1階は授乳室や自販機、ATMなど市民の方が使えるような便利施設というものを1階に計画しております。また、2階につきましても分かりやすい構成としてほしいということで、そういった一方でプライバシーに配慮したようなカウンターがほしいという意見もありましたので、待合空間としては見やすいのですが、個室で相談室を設けておりまして、プライバシーに配慮しながら市民の方が相談しやすい設備を設けております。このようにして設計に反映しているような状況です。

以上で、基本設計（案）の説明を終わらせていただきます。

(委員長) ありがとうございます。基本設計案の内容について設計事業者さんから説明がありました。説明に対する質疑はありませんか。

内容に対する意見については、意見集約票にまとめていただければと思いますので、今回は設計事業者さんもせっかく来ておられるので、今の説明を聞いて、ご不明な点を聞いていただければと思います。

(D委員) 地盤改良をすとの説明があったと思いますが、その話をもう一度聞いてもいいですか。

(事業者) まず地盤調査については、今回3ヶ所において、最大で120mのボーリング調査を行いましたので、現地の地質の詳細な状況がわかりました。その結果から、地表から20mの深さまでを地盤改良を行えば、液状化を防ぐことができるだろうという判断ができたところです。地盤改良については、砂を柱状に地中へ圧縮しながら打ち込む方式で行ないますので、その結果、地盤が締め固められ、必要な地耐力が確保でき、杭を打たな

い直接基礎で対応するといったかたちになります。

(D委員) 地盤改良をすれば液状化は防げるということですか。

(事業者) そのとおりです。

(D委員) 地盤改良はあの敷地全体にするのですか。

(事業者) 建物の部分だけになります。

(事務局) 次回の委員会において、地盤改良の詳細について、ご説明できればと思います。地盤改良については、静的締固砂杭工法というものを考えておりますが、工法に関わる資料等も合わせてお示しできればと思います。

(E委員) 建物の建設位置はもう決まっているのでしょうか。

(事業者) 基本設計案においては、この位置となります。

(D委員) 例えば敷地の東側に移すということは考えなかったのでしょうか。

(事業者) 敷地の東側への配置ということも、もちろん検討いたしました。しかし、東側に配置を行いますと、来庁者駐車場を西側に配置しなければなりません。今回の場合、市街地側からの市民の動線を考えると東側に玄関を設ける形になりますが、自動車で来庁される方は西側の駐車場から来られることとなりますので、動線が長くなります。そのため、西側にも玄関を設けなければならず、出入り口が分散してしまうこととなります。また、建設予定地は北西からの風が強いとの話もありましたので、建物を西側に配置することで、風を遮り、出入り口を一本化できることから、今回の配置となったところです。

(E委員) 今から位置を変えるということはないということでしょうか。

(事務局) 建物を建てる場所で地盤調査をしなければなりませんので、位置を変えたとすると、その位置でさらに地盤調査が必要となり、費用もかかることとなります。数メートル程度であれば可能ですが、大きく位置を変えるというのは難しいと思います。

(委員長) よろしいでしょうか。ほかにありませんか。

(E委員) 庁舎の形状についてですが、この三角形は決まりでしょうか。一般的には長方形ではないと思いますが、この形にするメリットはどうゆうものがありますか。

(事業者) 今回この形状とした理由は、位置に関連しております。新庁舎については、垂水のランドマークとして位置づけられるものだと考えておりますので、垂水市内から見える三名山、北に桜島、東に高隈山、南に開聞岳を三方向から望む形状ということで、結果的にこのおにぎり型となったところです。もうひとつの理由は、敷地形状にあります。今回の建設予定地の敷地は台形の形となっており、長方形の建物ですと、敷地内にデッドスペースができてしまい、有効利用できないと考えたからです。今回のおにぎり型にすることで、まちかど広場から駐車場、にぎわい広場と一体的な敷地計画が可能となることからこの形状となったところです。

(事務局) 今回の設計については、プロポーザル審査というもので設計事業者を選定したのですが、プロポーザル審査では、この敷地に対しての案というのが30社から公募で集まったところです。1次審査、2次審査を通過し、最終的に選ばれたのが今回の宇住庵設計JVで、今回のこの形状の案というのは、委員長にも審査を行っていただきましたが、プロポーザル審査においても評価をいただいたところです。評価のポイントだったところですが、職員の執務室を外壁側に配置しておりますので、1階から上がってきてすぐに各課を見わたせる形状となっており、市民が建物中央から各カウンターにアクセスで

きるということで、市民目線の考え方という部分が高く評価されたところです。

(委員長) よろしいでしょうか。ほかにありませんか。

(D委員) 新庁舎へは今の市民館の公民館の機能も集約するのでしょうか。

(事務局) 公民館の機能は現状のままとなります。

(D委員) 市民館の機能も移るのではないのですか。教育委員会などは。

(事務局) 市民館の公民館としての機能は現状のまま、市民館にあるのですが、教育委員会は新庁舎へ移る計画としております。しかし、社会教育課については、市民館の会議室等の利用申請手続きや管理等の業務があるため、市民館の運用上の問題については、まだこれから協議を行なっていくこととなります。

(委員長) ほかにありませんか。

先ほど事務局から説明がありましたように、基本設計案に対しては、次回の委員会において、外部検討委員会としての意見書を取りまとめることとなります。本日の内容を踏まえたうえで、一度持ち帰っていただき、9月17日までに意見書の方を事務局へ提出するとのことでしたので、よろしく願いいたします。事務局はご提出いただいた個別の意見書の取りまとめを行い、次回、委員会に資料としてお示しできるよう準備をお願いいたします。

全体を通して、何かご意見等ございますか。

以上で、本日の協議事項は終了しました。本日の委員会は終了いたします。

ありがとうございました。